

決 算 特 別 委 員 会 記 録

招集年月日	令和5年9月6日(水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 9月6日 午前 9時30分			
	散 会 9月6日 午前11時38分			
出席委員	委員長 委員 " "	三木伸也 近藤沙織 加藤大輔 田中まどか	副委員長 委員 " 議長	松尾万葉香 横尾貴文 佐藤真 鈴木健夫
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	渋谷秀一	環境課長	大河原裕之
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	駒野辰雄	主 査	廣地一彬
	主幹 (廃棄物対策担当)	内沼靖典	主 査	石井貴大
	産業振興課長	稲垣 衛	主幹 (商工観光担当)	犬竹 聡
	主幹 (農政担当)	大森充浩	主 査	鈴木健司
	市民課長	犬竹 高	主幹 (市民担当)	岡野真紀
	主幹 (戸籍担当)	市川千恵子		
	都市整備部長	杉山一博	建設課長	新井康久
	主幹 (管理担当)	大沢雅之	主幹 (道路治水・維持担)	小林秀二
	主 査	東 尚吾		
	都市計画課長	下田篤司	主幹 (計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当)	房野秀樹

	主幹 (建築指導・ 開発指導担当)	服部 健太郎		
	市街地整備課長	三ツ木 雅彦	主幹 (区画整理担当)	浅見 聡
	主幹 (新市街地整備 担当)	安齊 聡	主事	細田 瑞希
	上・下水道部長	加藤 正史	水道課長	関田 兼之
	主幹 (経営総務担当)	清水 学	主幹 (整備維持担当)	鎌田 勝
	主幹 (浄水担当)	新田 智也		
	下水道課長	鹿山 喜久治	主幹 (業務担当)	石森 昭博
	主幹 (工務担当)	武田 千学	主幹 (施設担当)	松本 晃大
	教育部長	滝沢 淳	教育部参事	長嶋 伸一
	教育総務課長	野口 重昭	主幹 (教育総務担当)	大河原 夏樹
	学校給食センター 所長	大野 慎		
	学校教育課長	利根川 典正	主幹 (学務担当)	川口 浩二
	生涯学習課長	中條 智則	主幹 (生涯学習担当)	平井 世一
	主幹 (市民スポーツ 担当)	山口 英幸	主幹 (文化財担当)	松本 尚也
	高萩公民館長	市川 徹	図書館長	宮崎 剛
	農業委員会 事務局 会長	稲垣 衛	主幹 (農地担当)	大森 充浩
	主査	大河原 喜浩		
書記	事務局長	林 政男	次長	吉田 聡明
	主幹	金子 砂知子		
付託事件	議案第34号 令和4年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について			
	議案第35号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について			

	議案第36号 令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第37号 令和4年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第38号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第39号 令和4年度日高市水道事業会計決算の認定について
	議案第40号 令和4年度日高市下水道事業会計決算の認定について
審 査 の 経 過	
(別 紙 の と お り)	

開 会 午前9時30分

○三木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第34号から議案第40号までの審査であります。

議案第34号 令和4年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第35号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第36号 令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第37号 令和4年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 令和4年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第40号 令和4年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

初めに、上・下水道部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時31分

再 開 午前9時33分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

水道課関係について質疑をお願いします。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いいたします。

1点目、決算書の9ページ、令和4年度日高市水道事業報告書の1概況、(1)総括事項で、水道料金4か月分の基本料金を免除したと記載がありますが、これは令和4年第3回定例会において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援策として実施する水道の基本料金4か月分の減免に関わる費用として、一般会計から補助金8,400万円が補正予算となったものでありますが、最終的な免除の件数、免除の額の内訳はどうなっていますでしょうか。

2点目、決算書の9ページ、令和4年度日高市水道事業報告書の1概況、(2)経営指標に関する事項の経営指標の推移の表のうち、料金回収率について、令和4年度は前年度の95.27%を大幅に下回り、79.47%となっておりますが、この理由について御説明ください。

○三木委員長 関田水道課長。

○関田水道課長 御質疑にお答えいたします。

水道料金の基本料金4か月間の免除でございますが、物価高騰に直面する生活者等への支援の

ために実施いたしましたものでございます。水道料金は市内を2つの区域に分け、それぞれ2か月に1回水道メーターの検針を行い、使用水量から算出し、2か月分の水道料金を請求させていただいているところでございます。免除の期間でございますが、水道メーターの検針、10月検針分から1月検針分まで実施をいたしました。基本料金免除の件数及び免除額でございますが、令和4年10月検針分につきましては、1万6,999件、2,720万4,250円、令和4年11月の検針分につきましては8,155件、1,194万7,300円、令和4年12月検針分につきましては、1万6,958件、金額としましては2,717万5,700円、令和5年1月検針分につきましては、8,018件、1,184万9,400円、合計、5万130件、7,817万6,650円でございます。なお、そのうち、家庭用の基本料金免除の件数と免除の額の合計額につきましては、4万6,857件、6,753万8,700円を免除したものでございます。こちらの基本料金免除を行ったことにより、物価高騰に直面している生活者の方の一助になったものと考えておるところでございます。

次に、料金回収率の御質疑にお答えいたします。料金回収率は、料金水準の妥当性を示す指標とされており、算出に当たりましては、供給単価を給水原価で除してその割合を求めます。決算書の14ページ、15ページに記載されておりますが、供給単価が121円19銭、給水原価が152円50銭となり、給水原価が高くなる逆転状態になっております。このことが原因で、料金回収率は15.8ポイント低くなり、79.47%となりました。令和4年度におきまして、供給単価が低くなった主な要因につきましては、水道料金の基本料金免除を実施したことにより、給水収益が減となったため、11円91銭低くなったものでございます。また、給水原価が高くなった主な要因でございますが、電気代の高騰による動力費の増、老朽化した施設の修繕、耐震補強等の実施による修繕費の増により、給水原価が12円88銭高くなっております。なお、基本料金免除分を供給単価に算入した場合は、供給単価が133円83銭となり、料金回収率は約88%となります。料金回収率が100%未満ということは、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることとなるため、この状況が今後も継続する場合は、適切な収入確保方策の検討が必要となります。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

決算書14ページ、決算附属書類のうち、令和4年度日高市水道事業報告書の3業務、(1)業務量において、令和2年度から、年間有収水量、月平均有収水量ともに減少していますが、その理由についてお尋ねいたします。

もう一点、同じく14ページ、決算附属書類のうち、令和4年度日高市水道事業報告書の3業

務、(2) 事業収入に関する事項において、官公署学校用の給水収益が59万9,200円減少しておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

以上です。

○三木委員長 関田水道課長。

○関田水道課長 御質疑にお答えいたします。

令和2年度からの有収水量の減少につきましては、令和3年度に起こりました大口使用者の事故が大きな要因であると考えております。令和4年度決算におきましても、大口使用者につきましては一部給水が再開され、令和3年度に比べ、若干水量が増となっておりますが、事故前に比べますと、水量は減少となっておりますところでございます。そのほかの要因といたしましては、給水人口の減少や節水器具の普及、コロナ禍における巣籠もりが徐々に解除され、経済活動が再開されたことにより、家庭用の水量についても減少傾向となっているところでございます。

続きまして、官公署学校用の給水収益が減少した理由についてでございますが、官公署学校の使用水量につきましては、令和3年度と比べて、大きな変動は特にございませんでした。しかしながら、用途別の官公署学校用には、一部私立の幼稚園や学童保育室なども含まれており、このような施設につきましては基本料金の免除を行ったことから、前年度と比較いたしまして、減少しているものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お願いします。

まず、委員会資料の162ページ、一番下なのですけれども、武蔵台減圧場減圧槽等更新工事、これ契約変更が500万円ほどされていますけれども、その理由と、これ入札を見ますと、応札が1者となっているのですけれども、これやり直しはしなかったのかどうかお伺いいたします。

それから、同じく資料の163ページ、上から2番目、北平沢第2取水場機械電気設備等更新工事、こちらがこの入札の状況を調べたところ、3回目で決まっているということで、不調が続いた原因について伺います。

最後に、これは総括的なところなのですけれども、先ほど佐藤委員からも出ておりましたけれども、資材や電気代の高騰とか、あと人材不足などが事業にどのような影響をしたのかということ、それから大口利用者の給水停止に関して、現在どうなっているかというか、令和4年度と現在に至るまでどうなっているかについてお伺いいたします。

○三木委員長 関田水道課長。

○関田水道課長 御質疑に順次お答えいたします。

契約変更の理由でございますが、減圧槽の基礎となる場所に地盤改良を行う必要があり、より

詳細な地盤調査を実施するため、ボーリング及び試掘箇所を追加したことにより、約500万円増になったということが1つの理由となります。

続きまして、入札で応札が1者となった場合のやり直しについてでございますが、武蔵台減圧場減圧槽等更新工事は、まず令和3年6月17日に執行した1回目の一般競争入札で不調になっております。その後、令和3年7月2日に執行しました2回目の10者による指名競争入札でも不調となりました。これを受けまして、設計価格、内容をまた見直して、令和3年10月28日に執行した3回目の一般競争入札では1者の入札があり、こちら過去2度競争入札を実施していることから、1者入札であっても執行する結果というふうなことになりました。

続きまして、北平沢第2取水場電気設備等更新工事についてでございますが、当該工事は土木、電気、機械など、複合的な工事でございます。複合的な工事となることから、様々な資格を有する技術者の確保が業者さんにおきまして困難であったということと、さらに一部資材の高騰による影響等を考えているところでございます。

続きまして、資材や電気代の高騰、人材不足などが事業にどのような影響したかについてでございますが、工事の積算におきまして、資材などの一部単価が上昇をしましたが、当初予定していた事業につきましては、予算の範囲内で対応をできたところでございます。しかしながら、電気代につきましては、燃料費調整額が特に高騰したことから、補正予算で対応させていただいたところでございます。このことが経営指標にある経費料金回収率に大きな影響を与えているものでございます。

続いて、大口利用者の給水についてでございます。新たな設備の稼働に伴い、試運転期間も含め、令和4年8月検針分より給水が再開されております。1日約960立米を給水しており、令和4年度では年間3,300万円程度の料金収入というふうなことになっております。なお、令和5年度の秋には、さらに新たな設備の追加、稼働が予定されており、給水量は1日約480立米を予定しております。2つの設備を合わせた給水量の合計は1日1,440立米となり、給水停止前の1日3,000立米と比較いたしますと、約半分弱というふうなこととなっております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時46分

再開 午前9時49分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いをいたします。

1点目、決算書11ページの事業報告書、1概況の(2)経営指標に関する事項において、コミュニティ・プラント事業の下水道事業への編入の効果等もありと記載されておりますが、どの程度費用削減効果があったのか、お示してください。

2点目、同じく(2)経営指標に関する事項、決算書12ページ、経営指標の推移にありますが、例年100%以上だった経費回収率が96.98%になりました。100%を下回った要因は何でしょうか。

○三木委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 答えいたします。

1点目のコミュニティ・プラント事業の費用削減効果でございますが、令和4年度からコミュニティ・プラント事業を下水道事業に編入したことにより、高麗污水处理施設の污水处理に要していた委託料や動力費等が削減され、令和3年度と比べ約5,800万円の費用削減効果がございました。高麗処理分区の公共下水道への接続につきましては、多額の費用をかけて行いましたが、下水道事業において一定の効果を生み出しているものと評価しております。

続きまして、2点目の経費回収率が100%を下回った要因でございますが、主に污水处理費の増加によるものでございます。污水处理費は、繰り出し基準に基づく他会計からの負担金、補助金や減価償却費のうち、建設時に充当した特定財源分にあたる長期前受金の戻入分を控除したものとなっております。令和4年度は、収入面では繰り出し基準に基づく一般会計負担金や補助金が前年度より減少したことにより、また費用面では電気料金高騰やこれに伴う資材費等の価格上昇などの影響もあり、下水道使用料で賄うこととなる污水处理費が増加したものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お願いします。

大量の電気を下水道事業使うわけですが、電気代の高騰が事業にどのように影響したか、お伺いいたします。

それから、決算書の17ページなのですが、他会計補助金、これ一般会計からの繰り入れなのですが、これが2億円以上あって、補助金率が上昇しています。監査委員の意見書でも、この健全化を示唆されているわけですが、改善の方策について伺います。

それから、決算書の18ページ、コミュニティ・プラントの処理費、これが施設の廃止によって皆減となっているのですが、武蔵台2施設の廃止に向けての費用というのはどこに計上されているのか、お伺いいたします。

○三木委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

1点目の電気代の高騰がどのように影響したかについてでございますが、電気料金につきましては、包括的民間委託を行っていることから、日高市浄化センター等維持管理業務のうち、ユーティリティ管理業務にて支出しております。ユーティリティ管理業務で締結いたしました契約額を超過する電気料金の高騰となりましたことから、契約額超過分について、決算書20ページの日高市浄化センターユーティリティ管理業務その2及びその3で支出をしており、このことが経費回収率100%を下回るという大きな要因となっております。

続きまして、他会計負担金が2億円以上あり、改善の方策との御質疑でございますが、一般会計からの繰入金により当年度純利益が出ております。これは、後年度の補[▼]財源として留保されることとなります。今後人口減少により下水道使用料の減少が見込まれる一方、下水道事業の創成期に建設した施設や市に移管された管渠が徐々に更新の時期を迎え、施設の老朽化に伴う多額の更新工事が予定されております。持続可能な下水道サービスを提供するため、施設の集約化をはじめとする維持管理費の縮減に努める一方、下水道使用料の改定を含めた収支の構成バランスを見直していく必要もあると考えております。

続きまして、コミュニティ・プラントの処理場の廃止に向けた費用はどこに計上されているかとの御質疑でございますが、コミュニティ・プラントの廃止に向けた費用につきましては、下水道事業に編入されたことから、下水道事業費用の処理場費に計上されております。委員会資料の176ページの高麗污水处理場内残存水排水業務の2件と、177ページの高麗污水处理施設汚泥清掃業務その2などを実施しております。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 すみません。ちょっと1点確認なのですが、1点目の電気料金のところなのですが、ユーティリティ管理業務その2、その3を新たにというか、追加みたいな形で契約して、そのもともとの契約というのは、浄化センター維持管理業務委託ということでよろしいのですか。先ほどの、どこでしたっけ。

○三木委員長 20ページですか。

○田中委員 決算書の20ページ。その少し上にある日高市浄化センター等維持管理業務、これが包括的民間委託ということでよろしいですか。

○三木委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 そのユーティリティ管理業務につきましては、この浄化センター等維持管理業務の中に含まれております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時57分

再 開 午前9時59分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いいたします。

1点目、成果説明書234ページ、決算書235ページ、生涯学習推進事務、不用額の発生した主な要因は、予算書を照らし合わせると、消耗品費の未使用分と市子ども会育成連絡協議会補助金の減額分だと思われませんが、その内容、理由は何でしょうか。

2点目、成果説明書237ページ、決算書235ページ、公民館維持管理事業、令和4年10月1日から使用料を徴収することとなりました。自動券売機を借り上げて設置しましたが、その後公民館等の使用数に大きな変化があったか、お聞きします。また、券売機の設置効果をどのように評価していますでしょうか。

○三木委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 まず1点目、生涯学習推進事務の質疑にお答えします。

御指摘のとおり、生涯学習推進事務の不用額の主なものは、消耗品費と市子ども会育成協議会補助金でございます。消耗品費につきましては、生涯学習課で購入する感染症防止の消毒液等をこの事業で一括購入する予算を計上しておりましたが、体育祭の中止などにより、必要な消毒液等が減ったことによります。また、市子ども会育成協議会補助金につきましては、おらがむらの相撲大会の中止やひだか郷土かるた大会の規模を縮小したため、補助金を事業に合わせた額に減額したものでございます。

2点目です。公民館維持管理事業になります。まず、公民館の使用料改定による使用率の変化の御質疑でございますが、改定日からまだ1年を経過していないため、正確な比較はできませんが、直近7月末までの10か月間の利用数で比較しますと、改定前が6館合計で8,557件のところ、改定後は9,056件であり、僅かな増となっております。

次に、券売機の設置効果でございますが、利用時だけではなく、前もって利用券を購入することができ、また夜間や日曜日など、職員が不在時でもいつでも利用券を購入できることなど、利

用料をスムーズに支払えることに役立っております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 3点お願いいたします。

1点目、成果説明書232ページ、ひ・まわり探検隊事業であります。新型コロナウイルス感染症拡大防止策とても大事だと思いますけれども、その具体的な内容について説明をお願いします。

また、熱中症対策のほうは実施されたか、お聞きいたします。

2つ目、成果説明書241ページ、公民館高齢者教育事業であります。開催回数、参加者ともに増加しています。その増加した理由についてお伺いいたします。

3点目、成果説明書246ページ、高麗郷民俗資料館維持管理事業（生涯学習課分）であります。入場者数が大幅に増えておりますが、その理由として考えられることについて伺います。

以上です。

○三木委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えいたします。

まず、ひ・まわり探検隊事業です。ひ・まわり探検隊事業の1点目の感染症対策につきましては、国や県のイベント開催基準に従い、飲食や体が接触する体験教室は行わず、密を避けるため、定員を減らしました。また、参加者、指導者、スタッフともに検温とマスク着用、開始前、終了後の手指消毒を実施いたしました。

2点目の熱中症対策につきましては、体験教室は気温が上がる前の午前中に実施し、参加者には、帽子の着用と水筒持参をお願いしました。また、適宜休憩を取り、水分補給を促すとともに、熱中症指数を確認しながら、必要に応じ、冷却パック、冷却シート等を配布いたしました。

続きまして、2点目、公民館高齢者教育事業についてでございます。以前からスマートフォンの操作方法や買換えなどの相談に応じる教室を開催しておりましたが、近年の高齢者のスマートフォン普及率の高まりもあり、大変好評で要望も多いことから、スマートフォン教室を新たに高萩公民館で始めるなど、大幅に増やし、多くの方の参加をいただいたところでございます。

3点目、高麗郷民俗資料館維持管理事業でございます。高麗郷民俗資料館は、巾着田の近くに立地していることから、巾着田の観光客に多く訪れていただいております。令和2年、3年と中止となった曼珠沙華まつりが3年ぶりに開催されるなど、巾着田への観光客が戻ってきたことや縄文時代や高麗郡に関係する奈良、平安時代の出土品の企画展が好評であったことが、入場者が増えた理由と考えております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 決算書の239ページの公民館維持管理事業です。公民館LAN配線設置委託料、これが332万7,500円となっています。予算額は555万8,000円でしたから、入札残ということになると思うのですが、入札のほうを見ますと、落札者以外は500万円前後で入れているのですが、落とした会社だけ200万円ぐらい低いと。これLANの配線については、ずっと私要望してまいりましたので、とてもうれしいのですが、この予算額と、それから他社との金額に乖離があるわけで、これ大変失礼な言い方ですが、仕様書の指示は的確だったのかということと設置後の利用状況、使い勝手についてお伺いいたします。

すみません。もう一つお願いします。成果説明書の237ページ、こちらも公民館維持管理事業ですが、成果数値について、先ほど加藤委員のほうから、料金改定前後のことについて質疑がございましたけれども、私のほうはコロナ以前の水準と比較して、利用の傾向に変化はあるかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○三木委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 まず1点目、公民館維持管理事業の公民館LAN配線設置委託料についてお答えいたします。

仕様書につきましては、工事専門業者とともに、5公民館の現地調査を行い、調査結果を基に、必要な工事量や単価を算定し、作成しております。

また、利用状況でございますが、実績としてはまだ多くございませんが、高麗小学校PTAなど、幾つかの団体に利用いただいております。これまでつながりにくい等の声は聞いておりません。

続きまして、2点目、公民館維持管理事業の成果数値、コロナ以前と以後についてでございます。コロナ禍以前の平成30年度の実績では、利用回数は1万4,775回、利用人数は16万6,563人ございました。令和2年度にはほぼ半減した利用回数も、令和4年度は1万回、または10万人を超えるなど回復してきましたが、まだ以前の水準まで戻ってきておりません。コロナ以後の利用の傾向でございますが、5類移行となりましたが、感染症自体はなくなっていることから、調理など飲食を伴うものや多人数での利用は避けられているようでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育総務課関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 3点お伺いたします。

決算書の223ページ、小学校維持管理事業です。12委託料、18高根小学校小中一貫校整備改修工事基本実施設計委託料1, 778万5, 900円。これは、予算の段階では3, 960万円が予算でした。これ、決算額との乖離がかなりあります。これについての理由と、それから決算資料の189ページ、こちらを見ますと、契約金額が、同じ工事ですね、300万円ほど増額となっております。この変更理由について、まとめてお伺いします。

それから、2点目です。決算書の225ページ、同じく小学校維持管理事業、こちらは14の工事請負費、施設等改修工事、こちらには武蔵台小中学校整備工事の1億8, 915万500円が含まれていますが、委員会資料の191ページのほうを見ますと、契約金額が550万円ほど増額されております。その理由について伺います。

最後に、委員会資料の191ページ、高萩中学校プール改修工事5, 720万円、これが随契の8になっています。随契の8に至った理由と経緯について伺います。

○三木委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 御質疑に順次お答えいたします。

まず、1点目の高根小学校小中一貫校整備改修工事基本実施設計委託料の関係でございますが、予算との乖離につきましては、当初予算要求の段階では、教室数の不足による建築物の増築を見込んだ設計委託料としておりましたが、設計内容の調整を進める中で、増築が不要となったため、設計委託の実施額が減少したものでございます。また、契約額の増額につきましては、工事設計で現地調査や協議を進める中で、校内のLED化、保健室にシャワーユニットの設置、プールのろ過装置や体育倉庫の修繕などが必要となったため、設計業務に追加し、増額の契約変更を行ったものでございます。

次に、2点目、武蔵台小中学校整備工事の増額の理由についてでございます。整備工事を進めていく中で、技術室の作業台の追加や駐車場の舗装面積の増加、建具や家具の新設などが必要となったため、増額の契約変更を行ったものでございます。

次に、3点目、高萩中学校プール改修工事の随契の8に至った理由と経緯でございます。高萩中学校プール改修工事の契約が随意契約に至った理由と経緯につきましては、一般競争入札、指名競争入札を実施いたしました。いずれも入札不調となりまして、落札者がなかったため、一般競争入札で応札のあった株式会社本橋組と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約により契約を締結したものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 決算書223ページ、成果説明書210ページ、市内小中学校の施設統合が来年度以降

も高根、高麗と続きますが、今年度が開校した武蔵台小中学校の物品備品等の整理、廃棄の進捗状況と決算上の扱いはどのようになっているか、また今年度で終了するのか、次年度以降も続いていくのか、お伺いいたします。

○三木委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

施設統合による物品や備品等の不用品の整理、廃棄につきましては、武蔵台小中学校の場合、まず他の小学校や中学校、公共施設などでの再利用、次に有価物として売却、最後に残ったものについて、廃棄処分を行うこととしております。現在、管財課におきまして売却事務を進めておりまして、その後残った不要物の処分を行う予定です。令和4年度決算では、12節委託料の8粗大ごみ処分委託料で、旧武蔵台小の校舎の整備工事に伴って不用物品の廃棄処分を行ったものでございます。武蔵台小中学校整備に伴うものについては、今年度、令和5年度で終了予定で、現在進めている高根小中学校及び高麗小中学校についても同様に進める予定でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時19分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いします。2点伺います。

1点目、成果説明書220ページ、教育センター事務であります。そこを見ると、いじめ問題専門委員会の開催回数が、昨年度6回だったものが3回に減少しておりますけれども、その理由について伺います。

それからもう一点、226ページ、小学校ICT環境整備事業であります。ICT活用アドバイザーが小学校153回、中学校のほうを見ると、196回訪問しておりますけれども、アドバイザーの具体的な内容としてどのようなものがあつたのか。昨年度も行われておりますが、内容に変化はあつたのか、伺いたいと思います。

以上です。

○三木委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 お答えいたします。

まず1点目、教育センター事務、いじめ問題に関することでございます。いじめ問題専門委員

会につきましては、通常年2回の定例的な会議を開催しているところですが、これに加え、市内小学校で発生したいじめ重大事態に対応するための臨時会議を令和3年度は4回、令和4年度は1回開催いたしました。開催回数が減少した理由といたしましては、令和4年度当初に本件いじめ重大事態に関する本委員会の調査が完了し、調査結果に関する報告書が整ったことによるものでございます。

続きまして、小学校ICT環境整備事業に関してお答えいたします。ICT活用アドバイザーの業務内容といたしましては、児童生徒に貸与する学習用タブレット端末に関する各種の設定作業や校内ネットワークの維持管理、ICT機器を活用した事業の支援、各校ホームページの作成など、幅広くサポートを行っております。なお、訪問回数に若干の動きがございますが、業務内容などには変更はございません。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お伺いします。

決算書の215ページ、学習サポート事業ですけれども、報償金の内容と、これ執行率が低いのですけれども、その理由、それから事業の効果について伺います。

2点目として、ただいま佐藤委員からも質疑がありました成果説明書の220ページ、教育センター事務のいじめ問題専門委員会について、これについては3点伺います。

まず1点目、日高市いじめの防止等のための基本的な方針というのがありまして、それによりますと、県教委への支援要請や専門家の起用をなささいというふうになっております。具体的な文章で言いますと、「当該重大事態に関する調査を行う。その際、埼玉県教育委員会に支援を要請し、職能団体や大学、学会等の協力を得て、弁護士や精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する者を充てる」というふうになっています。このような対策が取られたのかどうか伺います。

2点目として、調査報告を受けて、市長に報告されるわけですけれども、市長がその報告を見て、再調査は必要ないと判断したのかどうか伺います。

3点目、現在の状況について可能な限りで教えていただけたらと思います。

最後の質疑です。決算書の219ページ、委員会資料の195ページ、海外留学疑似体験事業ですけれども、委員会資料を見ますと、市内留学委託料385万2,090円のうち、運営支援業務が随契の2となっております。この理由について伺います。

また、そのほかの委託内容について、主なものについて御説明をお願いいたします。

○三木委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 それぞれの御質疑にお答えいたします。

まず、学習サポート事業でございます。報償金についての事柄です。報償金の内容でございま

すが、放課後日高塾で指導する講師への謝金と、中学校部活動で指導する外部指導者への謝金となります。執行率が低い理由といたしましては、いずれの謝金とも予算で想定する人員に満たなかったことが挙げられます。

また、事業の効果といたしましては、指導に当たる人材を地域の方々に担っていただくことで、放課後日高塾では学習意欲の向上や学力の底上げが期待され、部活動外部指導者ではより専門的、技術的な指導を受けることが可能となります。

続きまして、2点目、いじめ問題専門委員会について、3点の質疑にお答えいたします。

まず、1点目でございます。本件を重大事態と認識した時点で、日高市教育委員会では埼玉県教育委員会に相談して、助言を受け、そして新たに弁護士を委員に加え、必要な調査を実施いたしました。

2点目です。委員お見込みのとおり、調査結果の報告を踏まえて判断したものでございます。

3点目です。もともと当事者が調査結果の公表を望まれておらないことから、現状お答えすることはできません。

続いて、3つ目、海外留学疑似体験事業についてお答えいたします。本事業につきましては、空港職員やキャビンアテンダントなどをネイティブスピーカーに担わせる仕様となっており、こうした場面で、参加生徒が英語でのコミュニケーションを行うに当たり、生徒が必要以上に不安やストレス、緊張感を持つことがないようにするため、通常の授業から生徒と深い関わりを持つAETの派遣を組み込んだ事業内容としております。このため、競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づいて、本市が委託するAET派遣事業者と運営支援事業業務に関する随意契約を締結したものでございます。また、本事業では、運営支援業務のほか、会場設営業務を委託しており、指名競争入札により委託事業者を決定しております。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 1点目についてちょっと再質疑をさせていただきます。

日高塾の指導員と部活動外部指導者への謝金の金額はどうなっていますか。

○三木委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 お答えいたします。

謝金の内訳でございますが、放課後日高塾につきましては、1回の指導につき1,000円をお支払いするもので、昨年度は6月から2月まで開催し、延べ97名に計9万7,000円を支出いたしました。

また、中学校部活動外部指導者につきましては、1回の指導につき1,000円で、月3,000円を限度にお支払いするもので、昨年度は12名の方々に委嘱し、計30万8,000円を支出いたしました。

指導者の経歴でございますが、放課後日高塾につきましては、多くが元教員で、かつての経験

を生かした指導に当たっていただいているところです。また、中学校部活動外部指導者につきましては、昨年度は12名全員が運動部の指導者で、野球やバレーボール、バスケットボールや陸上など、御自身の競技経験を生かした指導に当たっていただいているところでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 成果説明書216ページの英語教育推進事業ですけれども、AETの英語指導時間、小学校70時間で、中学校が令和4年度が46.3時間ということですが、英語教育、また国際理解教育の推進という観点から、その成果、それから目標達成度をお伺いします。

また、英検以外の効果測定はありますでしょうか。

すみません。もう一点、成果説明書の221ページ、海外留学疑似体験事業ですけれども、こちらの事業の目的はどのように達成されたのかということと、またコロナの影響で中学生海外派遣事業に代わって実施されているかと思うのですけれども、現在コロナが落ち着いて、今後はどのように計画されているのか、海外派遣事業と並行するのか等をお伺いします。

○三木委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 答えいたします。

まず、英語教育推進事業でございます。英語に対する興味や関心を高め、学習意欲の向上を図るためには、小学校段階から英語になれ親しむことが不可欠であり、その意味では小学校5、6年生の標準授業時数である70時間全てを全学校でAETとの共同事業に充てている現状につきましては、最大限の成果が得られているものでございます。一方で、中学校における各学年の標準授業時数である140時間のおよそ半分をAETとの共同事業の目安としている中で、学校の平均値としては、これを下回る現状につきましては、AETの配置など工夫や見直しを図る必要があると考えております。

なお、英検以外の効果測定とのことですが、文部科学省では英検3級以上に相当する英語力のある中学生の割合50%以上を目標値としておりますことから、これを効果測定に活用するもので、指標としては十分であると考えております。

続きまして、2点目、海外留学疑似体験事業についてお答えいたします。疑似的な海外留学体験を通じ、より多くの生徒が楽しみながら英語を学ぶことを本事業の狙いとしておりますが、参加生徒のアンケート結果によりますと、8割以上が楽しく参加できたと回答しており、目標を大きく達成できたと評価しております。今後の見通しでございますが、現時点では特定の生徒だけが参加する海外派遣事業を実施するよりも、全生徒を対象とする本事業を継続することが費用対効果の観点からもより大きな効果を得られるものと考えております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時44分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時44分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境課関係について質疑を願います。

横尾委員。

○横尾委員 1点目、成果説明書73ページ、地球温暖化対策推進事業で、地球温暖化対策推進庁内委員会の活動の概要は何でしょうかと、委員会の活動の成果として、どのようなものが挙げられるかお伺いすると、2点目、成果説明書75ページ、生活排水対策事業で、合併浄化槽への転換補助金が予算20基に対し、今期11基、執行率が約55%となっていました。現在も市内約1,800基の単独浄化槽が残っている状況です。高麗川や小畔川の水質へ与える影響が大きいと考えられるのですが、市ではどのように考えているのでしょうか。2点お伺いいたします。

○三木委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 お答えいたします。

まず、1点目、地球温暖化対策推進庁内委員会についてでございます。市が行う事務事業分野における地球温暖化対策を積極的かつ組織的に推進することを目的に設置しております。主に地球温暖化対策に係る取組の検討や取組の進捗管理に関することを協議してございます。令和4年度は、カーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定を締結した日高都市ガス及び東京ガスと連携し、地球温暖化対策推進責任者を対象といたしまして、ゼロカーボンシティの実現に向けた研修会を実施いたしました。

2点目でございます。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助金につきましてでございますが、設置費用が高額になることから、住宅のリフォームなどと併せて行うなど、建物の状況に応じた転換を検討する必要がございます。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切替後も維持管理として、保守点検や清掃、法定検査を適正に行いませんと合併処理浄化槽として

は正確に機能を果たしません。市といたしましては、合併処理浄化槽への転換を促すとともに、適正に維持管理を行うこと、こちらについて周知をしていくことで、清流保全に努めてまいります。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 成果説明書の72ページですけれども、こちらの事業でPFASの汚染についての検査を実施しているかをお伺いします。

もう一点、78ページですが、福井県の最終処分の代執行の背景をお伺いします。

それから、対象期間が平成4年ということですが、費用負担の残存期間を教えてください。

すみません、もう一点ですけれども、79ページの委託料の高濃度PCB廃棄物の処分、こちらPCBの値が大きいようですけれども、その理由を教えてください。

以上です。

○三木委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 お答えいたします。

まず、1点目についてお答えいたします。PFAS汚染について、環境課において、公害対策として把握したところ、PFASの残留調査については、現在埼玉県が河川の水質調査を定期的に行っている状況でございます。また、水道水については、本市水道課が定期的に検査を実施してございます。

続きまして、2点目、清掃総務事務について、こちらにつきましては、まず代執行についてお答えいたします。その背景につきましては、本市では平成4年から平成7年までの期間、不燃ごみ及び焼却灰382トンを敦賀市にある民間最終処分場に搬入しておりました。その後、当該最終処分場が破綻し、適切な処分がなされなくなったことから、福井県及び敦賀市が共同で代執行を行ったものです。その中で、敦賀市が負担した一般廃棄物に係る代執行費用をごみを搬入した自治体に対し、搬入量に応じて求めることとなったものでございます。

続きまして、費用負担の残存期間についてお答えいたします。当該最終処分場における抜本対策事業につきましては、平成24年度に完了しております。現在は、処分場に係る水処理及び浄化促進対策等を継続しております。それらに係る費用につきましては、敦賀市民間最終処分場行政代執行事業費用負担に係る協定書に基づき、負担をしてございます。水処理が完了するまで継続するものとなります。

続きまして、3点目でございます。高濃度PCB廃棄物につきましては、まずPCB廃棄物とは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、絶縁性、不燃性に優れ、科学的にも安定した油状の物質であり、濃度によって高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物に区分されます。令和4年度に処理した

高濃度PCB廃棄物につきましては、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の促進に係る特別措置法において、処分期限が令和5年3月31日までと定められておりました。このため、令和4年度に一括して処理を実施したため、処理量が多くなったものでございます。今回処理した高濃度PCB廃棄物につきましては各公共施設から排出され、市清掃センターにおいて保管されておりました。内訳といたしましては、コンデンサ22個、安定器207個、総重量は520.5キログラムでございました。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点お伺いします。

決算書の53ページ、歳入の款21諸収入、項5雑入のうちの衛生費雑入のうち、古紙等回収売上金が予算額を大きく上回っています。それから、日本容器包装リサイクル協会有償入札拠出金、こちらも予算額を大きく上回っています。それぞれ約200万円、約490万円の増収となっています。その要因についてお伺いいたします。

それからもう一点は、決算書の167ページ、緑の保全推進事業です。こちらのふるさとの森整備委託料、それからふるさとの森整備工事、こちらがともに予算執行率が低いのですけれども、整備は計画どおり進んでいるのかどうか伺います。

○三木委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 お答えいたします。

まず1点目、古紙等回収売上金等についてでございます。まず、古紙等回収売上金につきましては、市内各集積場、市庁舎から収集した古紙、古布類、収集した粗大金属ごみから粗選別をした鉄類を売却したものでございます。令和4年度に増収となった要因といたしまして、令和3年度と比較し、回収量は微増でございます。しかし、新型コロナウイルス感染症により滞っていた経済活動が再開したことなどの理由で需要が復帰、増大したものでございます。このため古紙類については約5割、鉄類については約1割、買取単価が上昇したことで、令和4年度決算額が増加したものでございます。

次に、日本容器包装リサイクル協会有償入札拠出金の増収の大きな要因につきまして、でございます。回収量は、令和3年度と比較しますと、微増でございました。ペットボトルの市場価格が高騰し、令和4年度の本市における落札単価が約2倍に増額となりました。このことによりまして、令和4年度決算額が大幅に増加したものでございます。

続きまして、2点目、緑の保全推進事業についてでございます。まず、細節12委託料につきましては、コロナ禍で休止していた日高環境ボランティアの活動が再開したことによりまして、日和田山の下草刈り等の委託業務が減少したものでございます。

次に、細節14工事請負費につきましてでございます。高指山の山頂広場の芝工事を実施いたしました。当初の予定より整備範囲を見直しをいたしました。このため、工事費が減少したものでございます。引き続きふるさとの森につきましては、適切に維持管理を図ってまいります。

以上です。

○田中委員 ちょっといいですか。

○三木委員長 はい。

○田中委員 すみません。ちょっと確認なのですけれども、最後のあと緑の保全のところ、環境ボランティアさんの活動が再開したから、その分シルバーさんの委託料が減ったということなのですけれども、この環境ボランティアさんは無償ですか。

○三木委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 環境ボランティアにつきましては、無償で活動していただいております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いをいたします。

成果説明書の108ページ、住民基本台帳事務、市民生活に必要なインフラ整備と位置づけられているマイナンバーカードの普及についてですが、政府は令和4年5月の時点の発表において、令和4年度末を目途にほぼ全国民に行き渡ることを目指すとしておりました。日高市も大変な労力を割いて普及に努めてこられました。結果として令和4年度末時点でマイナンバーカードの発行枚数、交付率はどのようになっていますでしょうか。

2点目、また、DX等を進めていく上での基盤整備としても重要と考えられるマイナンバーカードの普及ですが、カードが早期に普及していれば、不要な経費もあつたかと思ひます。令和4年度の予算でマイナンバーカードがもっと早期に普及していれば、不要であつたであろう予算があれば、その説明をお願いします。

○三木委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 御質疑にお答えいたします。

まず、令和4年度末、こちらは令和5年3月31日時点での日高市のマイナンバーカード交付枚数ですが、3万4,806枚、交付率は63.5%となりました。

次に、マイナンバーカードがもっと早期に普及していれば不要であったと思われる予算についてでございますが、マイナンバーカード申請の急増が想定されたため、市で写真撮影や申請書作成のお手伝いをする申請補助サービスを行うため、令和4年6月1日から令和5年3月31日の10か月間、派遣職員2名により個人番号カード交付事務補助を実施いたしました。この事務補助委託料の決算額が522万7,038円で、全額国庫補助金にて対応したのですが、マイナンバーカードの制度が開始されて、早期にカードが普及していれば、不要な予算であったと考えております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 1点お願いします。

成果説明書の109ページ、コンビニ交付事業について3点お伺いします。

1点目、表の成果数値は、それぞれ取扱い件数全体の何%に当たるかというところをお伺いたします。

それから、2点目、土日、祝日の交付件数を伺います。

3点目、市外のコンビニでの交付件数はどれくらいか伺います。

以上です。

○三木委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 御質疑にお答えいたします。

初めに、令和4年度のコンビニ交付を行った各種証明書の件数につきまして、全件数からの割合ですが、住民票の写しが9.86%、印鑑登録証明書が10.93%、課税・非課税証明書が4.18%、戸籍証明が6.67%、戸籍の附票の写しが5.04%、全体で8.99%となっております。

次に、土曜日、日曜日、また祝日の交付件数ですが、1,499件となっております。

最後に、市外のコンビニでの交付件数ですが、1,617件となっております。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 再質疑します。

令和4年度当初、コンビニ交付の利用率の目標をどれぐらいに設定していたのか、また目標設定と実際の数値、今お伺いしましたけれども、を踏まえてのお考えをお聞きします。

○三木委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 お答えいたします。

まず、サービスを開始しました初年度、これは令和3年度でございますが、こちらのコンビニ

交付の利用率が5.8%でしたので、利用率が多く増えるよう、令和4年度の利用率を全体の15%と設定いたしました。結果でございますが、先ほどお答えしたとおり、コンビニ交付利用率は令和4年度8.99%でした。令和4年1月17日からサービスを開始したため、市民の皆さんへの当該事業の浸透度がまだまだ低く、交付率は実際上がりましたが、コンビニ交付の利便性を含めまして、さらなる周知が必要であったと考えております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課関係について質疑を願います。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書87ページ、農業後継者対策事業、新規就農希望者の方8人から相談があったとのことですが、実際就農に至った件数は何件でしょうか。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

就農に関する相談につきましては、分かりやすく丁寧な説明を心がけ、対応させていただきましたが、就農に至った方はおりませんでした。

○三木委員長 横尾委員。

○横尾委員 再質疑いたします。

就農に当たって、どのようなところに難しさを感じている方が多いのか、そして市として支援できることは何かお伺いいたします。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

就農するためには、農業大学校や農業塾などの研修に時間を費やす必要があり、その過程に悩まれる方が多い印象を受けております。しかしながら、この研修期間等につきましては、就農後に必要となる知識を身につけるために大変重要な時間であることから、引き続きこの趣旨を御理解いただけるよう、丁寧にお伝えしてまいります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点をお伺いいたします。

1点目、成果説明書86ページ、遊休農地活用促進事業であります。市民農園の利用者数が例年120人となっておりますけれども、利用希望する人数の動向について伺いたいと思います。

2つ目、決算書189ページ、巾着田維持管理事業であります。曼珠沙華公園ガイドブック等作成委託料として117万2,000円と計上されておりますが、ガイドブックはどのように活用され、どのような効果があったか伺いたいと思います。

以上です。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

1点目の遊休農地活用促進事業でございます。市民農園につきましては、年間を通して全ての区画を御利用いただき、数人の方に空き区画をお待ちいただく場合もございますが、おおむね定員の120人で推移しており、農業に触れる機会として有効に御活用いただいている状況でございます。

続きまして、2点目でございます。巾着田維持管理事業についてお答えいたします。ガイドブック等につきましては、巾着田ガイドマップを10万部、巾着田曼珠沙華まつりのチラシ、市内用2万1,000部、市外用2万部を作成いたしまして、各公共施設に設置するほか、巾着田曼珠沙華まつり前には、JR拝島駅や西武所沢駅などで配布し、PRを行っております。このことにより、観光誘客につながっているものと考えております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点お伺いします。

決算書の181ページ、林業振興事業です。12の委託料のうち、6、森林病虫害等防除委託料、当初予算が30万円から増額されまして、決算額は253万9,900円となっております。これ具体的な対策とその効果について伺います。

2点目です。成果説明書の96ページ、中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業です。執行率が57.4%と低いです。この要因についてお伺いします。

また、改善点についてもお伺いいたします。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

初めに、林業振興事業についてお答えいたします。倒木により、道路や公園など、市民の生活に影響を及ぼすおそれのある被害木、こちらナラ枯れでございますが、想定を上回る16本確認がされました。このことにより、伐採委託を行ったものでございます。この対応により、市民生活への影響を未然に防止できたものと考えております。

続きまして、2点目になります。中小企業者エネルギー価格高騰対策支援事業についてでございます。執行率が低かった要因でございますが、支援金額を各事業所の影響度合いに応じた設定ではなく、一律の金額設定としたため、メリットを感じていただけなかったものと推測されます。今後、同様の事業が実施される場合には、支援金額の設定や周知方法の再考について、検討いたします。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 すみません。ちょっと再質疑をさせてください。

1点目のナラ枯れした木を16本伐採したということなのですが、具体的な場所と本数を教えてください。

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時13分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中委員。

○田中委員 再質疑いたします。

まず、1点目の林業振興事業なのですが、ナラ枯れした木を16本伐採したとのことで、具体的な場所と本数を伺います。

2点目の中小企業者エネルギー価格高騰対策支援事業なのですが、周知については商工会を通じてしたと思うのですが、商工会に入っていない個人事業主やフリーランスの方への周知はどのようにされたのかということと、それから実際にそういう方たちが申請をされたのか伺います。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 再質疑にお答えいたします。

初めに、林業振興事業についてでございます。被害分16本の内訳でございますが、武蔵台地内の中の田公園が11本、高萩地内、総合公園が4本、市道に面する民有林でございますが、こちら女影地内で1本の以上16本でございます。

続きまして、2点目、中小企業者エネルギー確保等対策支援事業についてでございますが、こちら周知方法につきましては、商工会から会員へ直接2回通知したほか、市ホームページやSNS、広報紙で周知いたしました。また、広報紙の配布に合わせまして、周知用のチラシを全戸配布させていただいております。フリーランスを含む個人事業主への交付件数につきましては、608件でございます。当初、個人事業主からの申請を720件、こちら商工会の会員さんの数なのですが、720件を見込んでおりまして、今回608件交付でございますので、交付率は84.4%となっております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 今、田中委員から御質疑のあった成果説明書94ページ、林業振興事業のナラ枯れ対策についてなのですが、これ森林環境譲与税を活用して伐採をされているのですが、森林環境譲与税本来の目的は山林整備であって、病虫害対策というのは少しずれるのかなとは思いますが、その点についてどのように考えられていますでしょうか。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針におきまして、病虫害の対策費に充てることのできるものとしておりますが、御指摘のとおり、森林整備を主体とする財源でございますので、被害木全てに対応するものではなく、市民生活に重大な影響を及ぼす箇所を精査の上、対応するものがございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いいたします。

成果説明書266ページ、農業委員会運営事務についてでございます。

1点目、繰越明許費で購入したタブレットですが、どのように活用されているのですか。

また、導入の効果をどのように評価しているのか、お伺いいたします。

2点目、令和2年度と比較すると、令和3年、令和4年と農地権利移動の設定件数、設定面積とも大幅に増加しております。これは、農地の有効活用が進んでいると理解してよろしいのでしょうか。

○三木委員長 稲垣農業委員会事務局長。

○稲垣農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員会運営事務でございます。まず1点目、タブレットにつきましては、令和4年11月に17台、令和5年3月に3台、合計20台導入しまして、現在委員全員が利用をしている状況でございます。導入後、農業委員会会議開催に伴う通知類や会議に使用する資料をペーパーレス化するほか、タブレットに搭載されている現地確認アプリやGPS機能を利用し、委員の現場活動に活用できるよう進めております。タブレットの導入により、農業委員会の事務や現場活動の円滑化が図れたものと考えております。

続きまして、2点目でございます。議員御指摘のとおり、農業者の高齢化等により離農してしまう農地や遊休化していた農地につきまして、認定農業者や新規就農者へ権利移転に係る調整が円滑に行えたことで、面積が増加している状況でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お伺いいたします。

成果説明書185ページ、道路等維持・補修事業であります。道水路環境保全の障害物除去等が3年度が18件でありましたけれども、36件に増えております。その内容と理由についてお伺いいたします。

○三木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

障害物等の除去の作業内容につきましては、道路に堆積いたしました土砂の撤去、橋梁の橋脚に堆積している流木等の撤去や、昨年度の実績ではありませんでしたが、除雪作業が主な内容となります。前年度から増加している要因といたしましては、ゲリラ豪雨の影響等によりまして、道路に土砂が堆積する事案が増えたことが主な原因となっております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書187ページ、生活道路整備事業です。こちらの繰越を除く執行率が74.8%となっていました。こちらの要因は何でしょうか。

○三木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

本事業での業務内容といたしましては、区長要望に基づき、用地の測量や物件調査、工事及び土地購入を行ったものとなります。執行率につきましては、工事や委託業務の請負差額が発生したこともありますが、土地を購入する際、不動産鑑定の結果に基づき購入しており、予定していた単価から下落したことにより、土地購入が安価にできたことや地権者との協議により、補償物件の撤去を工事実施時に対応する旨でまとまったことにより、コストを縮減できた結果となります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 成果説明書の185ページですが、道路等維持・補修事業についてです。道水路等の維持管理について、区長要望に対して31件も対応されていますけれども、具体的にはどのような要望が多かったのかお伺いします。

○三木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

区長要望の対応につきましては、御質疑のある事業を含め6事業で対応しております。本事業での対応の詳細につきましては、砂利道を新たなアスファルト化する舗装新設や雨水マンホールのコンクリート製の蓋を鋳物の蓋に交換する工事及び経年劣化により損傷している転落防止柵の交換など、様々な要望に対応したものでございます。その中でも要望の多いものが、既存の舗装道を修繕する要望が16件で、全体の約5割となっております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お願いします。

決算書の259ページ、災害復旧事業、これ繰越明許分と事故繰越分がございましたけれども、令和4年度における進捗状況について、事故繰越の要因等も含めて、全体的にちょっと御説明いただけたらと思います。

それから、委員会資料の141ページ、工事請負契約についてです。一番上の1災ですか、247号、新井橋下の契約ですけれども、この下部工の契約変更約2,000万円増額されています。この理由について御説明をお願いします。

それから、同じくその下、新井橋下部工の契約変更、こちらは1,600万円の増額になっています。これについても、理由を御説明お願いします。

○三木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 御質疑に順次お答えいたします。

木橋3橋の令和4年度中の進捗状況につきましては、施工可能な時期が渇水期に限られたことや国との協議に時間を要した等により、事故繰越となりました橋梁の下部工が令和4年度の夏に完成しました。令和3年度から繰越明許をし、準備を進めていた上部工も桁の製作に時間を要したことや、下部工同様施工可能時期が限られていたことにより、年度内での完成は困難となり、事故繰越となりました。また、未契約で、令和3年度から4年度に繰越となっていた橋梁と前後の道路を接続する取付け道路工も上部工の進捗に合わせ、発注する必要があり、昨年12月に施工する受注者が決定しましたが、必要な資材の入荷に時間を要したことや上部工の完成後に本格的な施工が開始となったため、こちらも同じく事故繰越となり、現在早期完了に向け、進めております。

続きまして、資料のほうの災害復旧工事、1災247号、新井橋下部工の変更契約額についてでございますが、こちらのほう、現場着手時に地盤調査を実施した結果、予定していた地盤が硬質であることが判明いたしまして、工法の変更が必要となり、増額変更したものとなります。

続きまして、また同じくその下段の災害復旧工事、1災248号、新堀橋下部工の変更契約額についてでございますが、こちらにつきましても、新井橋同様に地盤が硬質であったことが判明いたしまして、工法の変更が増額の主な理由となっております。また、新堀橋につきましては、上部工取付け道路工で必要となる現場への進入路を確保するため、護岸工を一部取付け道路工での施工に移行したことによりまして、新井橋との変更金額に差異が生じております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画課関係について質疑をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お伺いいたします。

成果説明書、195ページ、地震防災促進事業であります。2つお伺いしたいと思います。

1点目、大規模盛土造成地41か所について、変動予測調査に伴う第二次スクリーニング計画

を作成したとありますけれども、その内容について御説明いただきたいと思います。

2つ目、大地震の発生を想定して、民間応急危険度判定士のネットワークを活用した連絡訓練を実施したとありますが、これについてもその内容を御説明いただきたいと思います。

以上です。

○三木委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 それでは初めに、第二次スクリーニング計画の内容について、お答えいたします。

第二次スクリーニング計画とは、地盤調査等の優先度を評価し、将来調査の必要のある造成地を選定するものでございます。結果といたしましては、直ちに二次スクリーニングとして、地盤調査等が必要な造成地はございませんでした。今後は各造成地の状況に応じた頻度で経過観察を行ってまいります。

続きまして、連絡訓練の内容についてでございます。市に登録されています被災建築物応急危険度判定士へ訓練実施日等につきまして事前にメールを配信し、訓練当日は参集について、埼玉県が開発しました被災建築物応急危険度判定士参集マッチングシステムで確認を行う訓練を行ったものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 2点ございます。

1点目、成果説明書の199ページ、居住誘導促進事業です。こちら執行率100%となっていて、周知・利用ともに多かったことです。評価できることと捉えられると思うのですが、こちらの本事業は当年度のうち、何月の時点で予算額に達したのか伺います。

2点目が、成果説明書の196ページ、都市計画事務です。高麗川駅東口周辺地区の用途地域等の変更検討を行ったとのことでしたが、具体的にどのような検討を行ったのか、お伺いします。

○三木委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 まず初めに、居住誘導促進事業の質疑についてお答えいたします。

令和4年度は、令和5年1月時点で予算額に達しております。

続きまして、都市計画事務に関する御質疑のほうにお答えいたします。高麗川駅東口開設事業及び駅周辺道路整備による基盤整備の効果を生かし、都市機能の増進に寄与する施設の立地を促進するため、用途地域の見直しに加えまして、地区計画並びに防火及び準防火地域等の指定に関する検討を行ったものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 33 分

再 開 午前 11 時 35 分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、市街地整備課関係のうち一般会計について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 決算書の205ページ、高萩北部の土地区画整理事業について、減額補正が入っているのですが、当初予算額に比べて、決算額が2万3,518円と大変少額なのですが、こちらの事業自体の進捗に影響はないかということをお伺いいたします。

それから、決算書の264ページ、こちら財産に関する調書ですが、公共用財産の公園面積が1,896平方メートル、これ減っているのですが、これはどこのことなのか教えてください。よろしくをお願いします。

○三木委員長 安齊主幹。

○安齊主幹（新市街地整備担当） まず、高城北部土地区画整理事業関連からお答えいたします。

地区東側の地区外道路の拡幅について、地権者との調整による整備方針の変更に伴い、昨年12月の第6回定例会での減額補正によって、消耗品購入等の予算が主なものとなりました。この減額補正による令和4年度における本事業への影響は特になく、主要な施策の成果説明書205ページに記載してありますとおり、設立準備会への市の支援を行うとともに、必要となる都市計画法などに基づく手続や環境影響評価等の各種手続が順調に進捗いたしました。

続きまして、公共用財産の公園面積についてお答えいたします。市街地整備課が管理を行っておりました横手一丁目地内の横手台テニスコートとなります。令和4年4月から、管理を生涯学習課に引き継いでいるため、公共用財産の公園面積が1,896平方メートル少なくなったものです。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、市街地整備課関係のうち武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計について質疑をお願いします。

(なし)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 本日の会議はこれまでとし、次会の日程について申し上げます。

次会は、9月7日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

これもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前11時38分

決算特別委員会

委員長 三 木 伸 也